

住所表示の変更に伴う手続き

平成16年9月21日 重信町と川内町は合併を行い、新たに「東温市」として生まれ変わりますが、「市制」へ移行することに伴い、住所の表示が次のとおり変更されることになります。

| 重信町・川内町 (9月20日まで) | 東 温 市 (9月21日から) |
|-------------------|-----------------|
| 温泉郡重信町大字 山之内 | 東温市 山之内 (やまのうち) |
| 〃 樋 口 | 〃 樋 口 (ひのくち) |
| 〃 横河原 | 〃 横河原 (よこがわら) |
| 〃 志津川 | 〃 志津川 (しつかわ) |
| 〃 西 岡 | 〃 西 岡 (にしのおか) |
| 〃 見奈良 | 〃 見奈良 (みなら) |
| 〃 田 窪 | 〃 田 窪 (たのくぼ) |
| 〃 牛 淵 | 〃 牛 淵 (うしぶち) |
| 〃 南野田 | 〃 南野田 (みなみのだ) |
| 〃 北野田 | 〃 北野田 (きたのだ) |
| 温泉郡重信町 野田1～3丁目 | 〃 野田 (のだ) 1～3丁目 |
| 温泉郡重信町大字 上 林 | 〃 上 林 (かみはやし) |
| 〃 下 林 | 〃 下 林 (しもはやし) |
| 〃 上 村 | 〃 上 村 (うえむら) |
| 温泉郡川内町大字 南 方 | 〃 南 方 (みなみがた) |
| 〃 吉 久 | 〃 吉 久 (よしひさ) |
| 〃 北 方 | 〃 北 方 (きたがた) |
| 〃 則之内 | 〃 則之内 (すのうち) |
| 〃 松瀬川 | 〃 松瀬川 (ませかわ) |
| 〃 井 内 | 〃 井 内 (いうち) |
| 〃 河之内 | 〃 河之内 (かわのうち) |
| 〃 滑 川 | 〃 滑 川 (なめがわ) |
| 〃 明 河 | 〃 明 河 (みょうが) |

※ これまで住所を表記する場合に、地区名に続いて甲、乙、丙、丁..などが付されている地番については、新市においても従来の表記方法を踏襲します

今回の住所表示の変更は、自治体の合併に伴うものであるため、基本的には住民の皆さんにご迷惑をおかけすることはありませんが、一部の業務では該当する方に新住所への変更手続きをお願いする事項が含まれています。

また、民間の企業や私立の学校等に関する事項については、それぞれで対応が異なるため、該当する方々に直接ご確認をお願いする項目も含まれています。

住民の皆さんにはご迷惑をおかけ致しますが、内容等をご確認の上、必要な手続きをお取りくださいますようお願い致します。